

令和5年度

入学のてびき



令和5年2月7日(火) 新一年生保護者会



Nishihara Elementary School

渋谷区立西原小学校

〒151-0066

東京都渋谷区西原二丁目22番1号

03 (3466) 3351

<https://shibuya.schoolweb.ne.jp/nisharae>



目次

入学の準備	P.2
1 入学前の心がまえ	
2 身なり	
3 学用品など	
生活時程表	P.5
学校のきまり	P.6
登下校	P.7
1 通学路	
2 集団下校	
3 色別下校コース	
健康管理	P.9
1 生活習慣	
2 保健室の利用	
3 定期健康診断	
4 出席停止（学校感染症）	
学校給食	P.12
1 学校給食が始まる前に	
2 給食費等	
3 自動払込手続き方法	
4 「自動払込利用申込書」記入例	
5 アレルギー対応	
Home&School	P.15
日本語指導教室	P.15
特別支援教育について	P.16
「教育指導カード」記入例	P.17
入学式のご案内	P.18

本校の教育目標

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、よりよい自分や社会をつくろうとする自己形成力を持ち、生涯を通して学び続けることのできる心豊かでたくましい子どもを育てる。

- ・ 実行する子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 健康な子ども



入学の準備

1 入学前の心がまえ

入学の準備は、子供に安心感と希望をもたせることが大切です。そのためには、基本的な生活習慣の中で、どこができていて、どこができていないのかをよく見極め、家庭の中でしつけておくべき事柄は、しっかり身に付けさせておいてください。

(1) 集団での生活や社会生活

- ① 元気よくあいさつができる。
- ② 人に迷惑をかけないように、約束やきまりを守る。
- ③ 友達と仲良く遊べる。
- ④ 時間を守って生活できる。
- ⑤ 名前を見て、他人のものと、自分のものとの区別ができる。
- ⑥ 交通ルールを守り、道を歩くとき、横切るときなどに危険のないように行動できる。
- ⑦ 学校までの安全な道（通学路）が分かり、いつもその道を通ることができる。
- ⑧ 不審者への対処のしかたが分かる。

(2) 自分のことは自分でする。

- ① 学習道具、遊び道具、靴、衣類など、自分の物が分かり、自分で整えることができる。
- ② 洗面、手洗い、うがい、排泄、鼻をかむなどが一人で上手にできる。
- ③ 自分で衣類の脱ぎ着ができ、手際よくきちんとたたむことができる。
- ④ 雨具の扱いや始末が自分でできる。傘の開閉とベルト留めができる。

(3) 人の話が聞ける、人に話ができる。

- ① 人の話を静かに考えながら聞くことができる。
- ② 名前を呼ばれたら、「はい」と相手に聞こえるように返事ができる。

- ③ 聞かれたことに答えられる。
- ④ 自分の考えや体調、用事を正しく伝えられる。
- ⑤ 簡単な自己紹介ができる。

(4) 食事 (P.12参照)

- ① 朝食をきちんととる。
- ② 食事の前に手を洗う。
- ③ 好き嫌いなく食べる。
- ④ 遊びながら食べたり、こぼしたりしないで、食事をすることに集中できる (20 分間)。
- ⑤ 食事の前にトイレを済ませる (食事中にトイレに行かない)。
- ⑥ 箸を正しく持ち、ご飯をきれいに食べることができる。

(5) 健康

- ① 早寝早起きの習慣を身に付ける。
- ② 就学時健康診断時に見つかった病気等は受診する。
- ③ 朝、排便する習慣を身に付ける。
- ④ トイレに行きたくなったら、先生に伝えられる。
- ⑤ トイレ (洋式、和式) の正しい使い方が分かる。

2 身なり

<p>服装</p>	<p>自由 (普段着)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットのあるもの ・活動しやすいもの ・自分で着替えができるもの ・運動しやすい外靴 (校庭体育は外靴で行います) <p>◎すべてのものに、ひらがなで記名をしてください。</p>
<p>身に付ける もの</p>	<p>校帽 名札 ハンカチ ティッシュ マスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名札は、入学式翌日から、学校に置いておきます。 <u>登校後、自分で名札を付けます。一人で名札の安全ピンを留められるよう練習しておいてください。(安全ピンにクリップ式の留め具を装着しても可。留め具は、華美でないものを各自で用意してください)</u> ・入学後、校帽に「下校コースのリボン」と「交通安全ワッペン」を付けます。(付け方は、会場の見本、又は、動画をご覧ください) <p>◎すべてのものに、ひらがなで記名をしてください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長い髪の毛は、安全・活動のしやすさを考慮し、まとめてください。また、自分で結べるようにしてください。 ・爪は短く切ってください。 	

3 学用品など 学用品・持ち物には、ひらがなですべてに記名をしてください。

(1) 無償給付されるもの

教科書、防犯ブザー、ランドセルカバー、交通安全ワッペン

(2) 学校で一括購入するもの（一括購入したものの費用は、後日、ゆうちょ銀行の口座から引き落とします。）

道具箱、造形のり、色鉛筆、クレヨン、粘土、連絡袋、名札、名前ペン（油性ペン）、ノート（国語、算数、連絡帳、自由帳）、たんけんボード

(3) 入学後に学校で購入できるもの

鍵盤ハーモニカ、絵の具セット、けん玉

(4) 各自用意するもの ※詳細はHP「西原小学校新1年生学用品一覧 見本」を、ご確認ください。

- ① ランドセル ② 校帽(★) ③ 防災頭巾(★)

- ④ 文房具（文房具はキャラクターのものを避け、無地のものをご用意ください。）

筆箱（無地で箱型のもの）、消しゴム（白、よく消えるもの）、鉛筆（2B 5本）、赤鉛筆（1本）、下じき、はさみ

- ⑤ 上ばき(★)、上ばき入れ



ひらがなで記名ください
足の甲（三角ゴム部分）：
学年、組、フルネーム
かかと：苗字のみ

上ばき入れは、廊下のフックにかけるので、細いひもがついているものをご用意ください。



- ⑥ 体育着・つば付き紅白帽(★)、体育着入れ（体育着を入れても余裕があるもの）

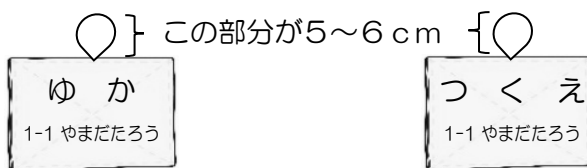


タグに、ひらがなで記名ください



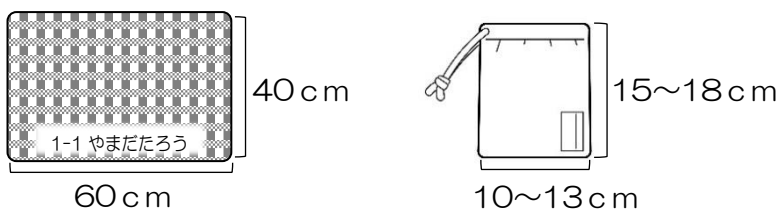
上着の左胸に校章をアイロンプリントしておいてください。（上下にご注意ください。）

- ⑦ 雑巾2枚（床用・机用）

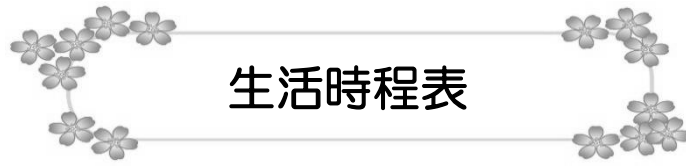


図のようにひもをつけてください。机横のフックにかけるためのひもです。

- ⑧ ランチョンマット（毎日交換します）、給食袋、口ふきタオル、ティッシュマスク（予備のマスクを必ずランドセルに入れておいてください）



(★) 取り扱い店	ミドリヤ洋品店（西原商店街）	3465-5503
	大久保洋品店（代々木上原通り）	3466-0355



生活時程表

普通時程

月・火・水・木

児童登校	8:10～ 8:20
児童集会・安全指導 学習・読書・朝英語 剣玉・タブレットタイム	8:25～ 8:40
朝の会	8:40～ 8:45
第1校時	8:45～ 9:30
(5)	
第2校時	9:35～10:20
中休み	10:20～10:40
第3校時	10:40～11:25
(5)	
第4校時	11:30～12:15
給食 (縦割り班)	12:15～ 1:00 1:05～ 1:30
清掃	1:00～ 1:15
昼休み	1:15～ 1:35
第5校時	1:35～ 2:20
(5)	
第6校時	2:25～ 3:10
帰りの会	約10分

特別時程

金・クラブ・委員会、土曜授業、浜教研

児童登校	8:10～ 8:20
(Blank area for special schedule)	
朝の会	8:25～ 8:30
第1校時	8:30～ 9:15
(5)	
第2校時	9:20～10:05
中休み	10:05～10:25
第3校時	10:25～11:10
(5)	
第4校時	11:15～12:00
給食	12:00～12:45
昼休み	12:45～ 1:00
第5校時	1:00～ 1:45
(5)	
第6校時	1:50～ 2:35
帰りの会	約10分
委員会	2:05～ 2:50
クラブ	2:05～ 3:05

下校時刻一覧

普通時程

4時間 (給食なし・掃除なし)	12:25
4時間 (給食あり・掃除なし)	1:10
4時間 (給食あり・掃除あり)	1:25
4時間 (縦割り班活動)	1:40
月・火・水・木 (5時間)	2:30
月・火・水・木 (6時間)	3:20

特別時程

委員会	3:00
クラブ	3:15
3時間	11:20
4時間 (給食なし)	12:10
4時間 (給食あり)	12:55
5時間	1:55
6時間	2:45



学校のきまり（令和4年度版）

<登校>

- ・8時10分から8時20分の間に、寄り道をしないで来る（できるだけ8：15までに来る）。
- ・朝会、集会は、8時25分より開始。遅れないように集合する。

<休み時間>

- ・砂場のシートに上がらない。　　・犬走りの上を走らない。　　・ボールをけて遊ばない。
- ・放課後クラブや職員室の金網の裏側、校舎の裏側などでは遊ばない。
- ・遊び場所は、「遊び場所一覧」を見る。　　・屋上では、ボールを使わない。
- ・ボールエリアに、鬼ごっこなどで入らない。　　・鉄棒、のぼり棒、うんていの上に乗らない。
- ・雨の日は、教室で静かに遊ぶ。　　・滑り台は、1，2年生が使える。
- ・雨上がりに遊具が濡れている時には、遊具で遊ばない。
- ・そうじが終わっても、昼休みまでは教室で静かに待つ。
- ・一輪車は使えない。（使えるのは授業中、放課後クラブ、校庭開放の時）。

<廊下・階段の歩き方>

- ・右側を静かに歩く。走らない。　　・教室からとび出さない。

<給食>

- ・最初の10分間はモグモグタイム。静かに放送を聞く。その後の会話も、マナーを守る。
- ・時間内に食べ終わるようにする。12時55分までは、食べ終わっても教室から出ない。

<持ち物>

- ・登下校のときには、校帽をかぶる（家から教室の間）。　　・寒くてもポケットに手を入れない。
- ・自分の持ち物・衣服・上ばきには名前（年・組）をつける。
- ・学習に必要なもの以外は、学校に持ってこない（お金、生き物、マンガ本、食べ物、危険な物など）。
- ・筆記用具の約束を守る（筆箱は、箱型・ふた式・質素な物。鉛筆は、キャラクター絵柄の無い物。消しゴムは、白いプラスチック消しゴム。シャープペンシルは持ってこない 他）。
- ・携帯電話・スマートフォンなどは持ってこない。やむを得ず家の人から申し出て許可されたときには、朝、校長室に預け、帰るときに取りに行く。
- ・上ばきは、指定のものを使用する。年・組・名前（名字）をはっきりわかる大ききで書く。
- ・安全のために防犯ブザーを身に付ける。　　・1年生は、名札をつける。

<忘れ物>

- ・学校に来てから忘れ物に気づいても、家に取りにもどらない。
- ・放課後や休日は、学校に忘れ物を取りに来ない。やむを得ず来る時には、家の人と一緒に来て、入る時と帰る時に受付ノートに記入し、警備さんに断る。翌日、担任・担当の先生に報告する。
- ・休日は、学校に入らない（入れない）。

<下校>

- ・帰りの会が終わったら、教室を出る。校舎内には残らない。
- ・下校のとき、より道をしないでまっすぐ家に帰る。塾や習い事、友達の家に行くのは、その後。
- ・国語、算数、宿題がある教科以外は、学校に学習道具を置いておいてもよい（置き勉強をしてよい）。

<その他>

- ・遅刻の時は、家の人につきそってもらい、教室までいっしょに来る。
- ・子供だけでは早退できないので、家の人に教室や保健室まで迎えに来てもらう。
- ・小学生らしい身だしなみで生活をする。

<やってはいけないこと>

- ・危険なこと、人の体や心を傷つけること、人に迷惑をかけること、物を大切にしないことなど
- ・「学校のきまり」以外でも、「やっていいことといけないこと」を自分で正しく判断して生活をする。



登下校

1 通学路

次ページの「わたしたちの通学路」をよくご覧になり、自宅から近くて安全に通学路に出られるルートを確認してください。なお、登下校は正門のみとなります。

入学前に、必ずお子さんと一緒に学校まで歩き、正しい通学路で登下校できるようにしておいてください。

2 集団下校

1年生が慣れるまでの約2週間は、色別下校コース別に集団下校します。集団下校には、担任等が付き添いますが、家の近くの交通量が多いところまではお迎えに来てくださると助かります。

3 色別下校コース

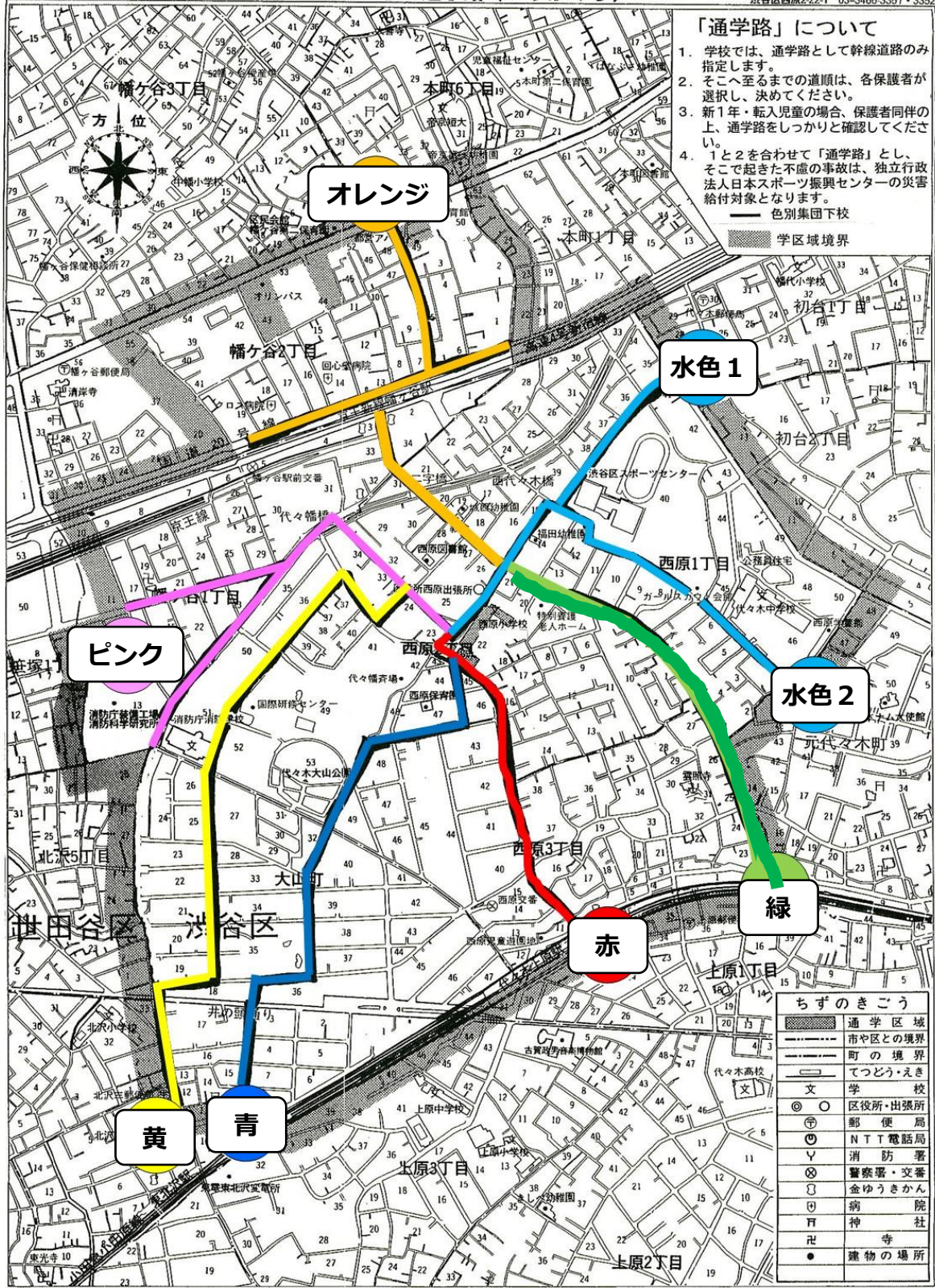
お子さんのコースを確認のうえ、「教育指導カード」裏面にコース名を記入し、入学式の日にお持ちください。自宅地図には、赤線で学校までの通学コースを記入してください。また、「放課後クラブ」のA会員・B会員についても忘れずにご記入ください。

オレンジ	正門を出て右、十字路を左。西原商店街を通り、幡ヶ谷駅方面、及び、 <u>地下道を通して</u> （地下道が通学路です）、幡ヶ谷2丁目方面へ向かう。	幡ヶ谷1、2丁目 西原1、2丁目
緑	正門を出て右、十字路を右。西原商店街を下る。	西原1～3丁目
黄	正門を出てマンション脇、JICA 前から南西方面へ行く。	西原2丁目 大山町
ピンク	正門を出てマンション脇、山下橋から西方面へ行く。	幡ヶ谷1丁目 西原2丁目
水色1	正門を出て右、十字路を直進、スポーツセンターの左側。代々木郵便局方面へ行く。	西原1丁目
水色2	正門を出て右、十字路を直進、スポーツセンターの右側。代々木中学校方面へ行く。	西原1丁目
青	正門を出て左へ行く。	西原2丁目 大山町
赤	正門を出て左へ行く。	西原2、3丁目 代々木上原駅方面
黄緑	<u>放課後クラブ</u>	

※ 全員、校帽に下校コースの色リボンをつけます。「放課後クラブ」に行く児童（B会員）は、自宅コースのリボンと黄緑のリボンの両方を付けます。

※ 学区域外から通学する方は、校長の許可が必要です。その上で、利用する駅やバス停方面のコースを選択してください。

わたしたちの通学路(つうがくろ)



健康管理

1 生活習慣について

規則正しい生活習慣は、楽しく学校生活を送るための基礎になります。入学前に、お子さんの生活を振り返り、元気に学校に通えるようにしましょう。

(1) 早寝早起きを身に付けましょう。

～重点目標～



(2) 毎日ハンカチ、ティッシュ、マスクを身に付けましょう。(3) 毎日朝食をとりましょう。



(4) 爪は短く切りましょう。



(5) 歯みがきをていねいにしましょう。

(低学年のうちは、仕上げみがきをお願いします)



毎朝、登校前にお子さんの健康観察をし、体調がすぐれない場合はお休みさせてください。無理をして登校すると症状が悪化することがあります。欠席する場合は、3日前～当日8時迄に、原則としてHome&Schoolでお知らせください。

- 毎朝、お子さんの体温や体調を Home&School に入力してください。学校がお休みの日も入力してください。
- 水筒を各自持参し、水分を摂りやすいようにしています。
- 感染予防のため、行事や学習活動の計画を変更することがあります。
- 手洗いは、丁寧に洗うように呼び掛けています。

2 保健室利用について

(1) けががあった場合

保健室では、学校でその日にあったけがの応急処置を行います。医療機関の受診が必要だと判断した場合は、保護者の方へ連絡し、お迎えにきていただきます。

ご家庭でのけがの処置や継続的な手当（湿布の貼り換えなど）、投薬、医療行為にあたるものは、原則として学校ではできません。

スポーツ振興センターについて

登下校を含め学校生活においてけがをして医療機関を受診した場合、医療費総額が500点以上については災害共済給付が受けられます。子ども医療証をご使用の場合でも申請できますので、医療機関を受診されましたら、担任へお知らせください。

(2) 具合が悪くなった場合

発熱(37.5℃以上)があった場合を除き、教室で様子をみたり、1~2時間を目安に保健室で安静にしたりしますが、集団での活動ができない場合は、早退となります。早退の場合は、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。児童一人での下校はできません。また、嘔吐した場合は、感染拡大防止のため発熱がなくても早退となります。

(3) けががあった場合・具合が悪くなった場合の連絡について(保健調査票の記入のお願い)

学校では、お子さんの健康状態を把握し、健康診断関係や急な体調不良やけがなどの際の緊急連絡に使用する目的で、「保健調査票」の記入をお願いします。

本日お配りした「保健調査票」に記入していただき、入学式の日にご持参ください。お手順をお掛けいたしますが、よろしく願いいたします。

3 定期健康診断について

4~6月に定期健康診断を行います。保健関係の書類や提出物が多くなります。ご協力をお願いします。お子さんの健康状態について、学校に知らせておくべきことがありましたら本日配布する「保健調査票」にご記入ください。(「保健調査票」は入学式の日に提出していただきます)

健康診断で受診が必要と診断された場合は、その都度お知らせを配布します。早めに医療機関を受診してください。なお、健康診断がすべて終わりましたら、7月上旬に「けんこうカード」で結果をお知らせします。

【健康診断の項目】

- | | | |
|----------|------------------|----------------------|
| ・身長・体重測定 | ・心臓検診(1年生・該当者のみ) | ・腎臓検診 |
| ・視力検査 | ・聴力検査 | ・色覚検査(4年生時に希望をとり実施) |
| ・内科検診 | ・耳鼻科検診 | ・眼科検診 |
| ・歯科検診 | ・脊柱側弯症検診(6年生のみ) | |
| ・結核検診 | ・運動器検診 | ・生活習慣病予防健診(4年生該当者のみ) |

※健康診断の実施時期や「けんこうカード」での結果お知らせなどは、新型コロナウイルス感染症の予防や学校行事の関係などで変更することがあります。

4 出席停止(学校感染症)について

学校感染症や新型コロナウイルス感染症にかかった場合、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として判断された場合は「出席停止」となりますので、学校にご連絡ください。治癒して登校する際には、「出席停止解除願」の提出が必要となります。保護者の方が記入し、お子さんに持たせてください。

用紙は学校でお渡しするほか、学校ホームページから印刷することもできます。(用紙は、新型コロナウイルス感染症とその他の学校感染症の二種類あります。)

該当する感染症や出席停止期間については、次ページ資料をご覧ください。

資料【学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準】(R3.11月改訂)

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)、中東呼吸器症候群(MERS)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(H5N1・H7N9、新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後二日を経過するまで
第三種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	<u>その他の感染症の例</u> 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、带状疱疹など	条件により出席停止となる感染症であり、校長が学校医の意見を聞き期間を決定する

学校給食

1 学校給食が始まる前に

上手に食べる練習をしましょう。

<p>1 食事の前に手洗いをする。</p> 	<p>2 ハンカチは、毎日清潔なものを用意する。</p> 	<p>3 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする。</p> 
<p>4 好き嫌いをしないで、食べたことがないものでも食べてみる。</p> 	<p>5 牛乳をできるだけ飲むようにする。</p> 	<p>6 食べ物は口を閉じて食べる。</p> 
<p>7 食事中に立ち歩かないようにする。(トイレは食事前に済ませる。)</p> 	<p>8 最後まできれいに食べる。</p> 	<p>9 食べることに集中し、時間内に食べ終わるようにする。(20分)</p> 
<p>10 ひとりで食べられるようにする。(皮や骨のついた魚、みかんの皮むきなど)</p> 	<p>11 ごはんとおかずを交互に食べる。</p> 	<p>12 食器の取り扱いはいねいにする。</p> 

2 給食費・教材費

- (1) 給食実施回数 191回 週5日(月～金)の完全給食
※完全給食とは、主食、おかず、牛乳がそろった給食のことをいいます。
※1年生の給食は、4月13日(木)から始まる予定です。
- (2) 給食費 年間の給食費を9回(5月～1月)に分け、毎月各家庭のゆうちょ銀行の総合口座通帳より引き落としします。1回目の引き落としは5月10日(水)です。(毎月10日)
- (3) 保護者負担額 低学年 一食単価251円×実施回数
中学年 一食単価265円×実施回数
高学年 一食単価280円×実施回数
※令和4年度のもので、新年度に変更になることがあります。
- (4) 教材費 テスト、図工の材料などの費用を、給食費と同じ口座から引き落としします。(令和4年度は、6・7月に、7500円ずつ、計15000円、引き落としました。)年度末に残金があった場合は、口座に返金します。

3 自動払込手続き方法

- (1) ゆうちょ銀行の総合口座通帳をご用意ください。
ゆうちょ銀行の総合口座通帳(以下、通帳)をお持ちでない方は、印鑑とご本人であることが確認できる証明書(運転免許証、健康保険証等)をご持参のうえ、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局で通帳を作成してください。なお、すでに通帳をお持ちの方は、新たに作成していただく必要はありません。
現住所と通帳の住所が異なる場合は、通帳の住所を現住所に変更してください。
- (2) 「自動払込利用申込書」にご記入のうえ、ご捺印ください。
通帳のご用意がお済みの方は《申込書記入例》を参考に、「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入の上、1枚目の印鑑欄に通帳のお届け印をご捺印ください。お子さん1名につき、申込書1部(2枚綴り)が必要です。(お子さんが2名在籍の場合は、2部提出となります。)
- (3) 入学式当日に「自動払込利用申込書」をご提出ください。

☆「自動払込利用申込書」は入学式当日に受付にご提出ください。
☆「自動払込利用申込書」の『お客様控え』は切り離さず、**2枚綴りのままご提出ください。**

ご注意：この「申込書」は、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局では受け付けられません。
必ず西原小学校にご提出ください。

※ゆうちょ銀行及び郵便局の窓口やATMで通帳記入いただければ、引き落とし内容が確認できます。
※払込日(毎月10日)に残高不足や未納であった場合は、再払込日に(毎月20日)に引き落とされます。
※払込手数料は引き落とし1回につき10円ですので、引き落とし額+手数料10円が残高として必要になります。

◎自動払込利用申込書のお問合せ先

(株) ゆうちょ銀行 代々木支店 渋谷区西原1-42-2
03(5790)0532

4 アレルギー対応

本校では、食物アレルギー疾患がある児童に対して、給食でのアレルギー対応（除去食の提供、及び代替食（お弁当）持参）を行っています。対応には、医師の診断及び書類の提出が必要になります。アレルギー疾患のある方や相談をご希望の方は、以下をご覧ください。養護教諭または栄養士までお問い合わせください。

(1) 基本方針

- ① 医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の提出を必須とします。
- ② 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するために、「安全性」を最優先とし、各学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。
- ③ 食物アレルギー対応を行う児童生徒に対しては、量の多少にかかわらず、原因食物を含む食品・料理は提供しない完全除去対応とします。ただし、調味料・だし（エキス）・添加物等に含まれる微量の原因食品の混入は除去対象としません。
- ④ 除去食は、調理場の仕切りの無い場所で調理するため、微量の原因食品の混入でアレルギー症状を発症する児童生徒は、原則として給食では対応できません。
- ⑤ 重篤なアレルギー症状の原因となる「そば」、「ピーナッツ」は給食では使用しません。
- ⑥ 各学校長を委員長とした食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定し、全教職員の周知の下、学校全体で組織的に取り組みます。

(2) 対応の手順

- ① 「管理指導表」及び「食物アレルギー対応確認早見表」をお渡ししますので、医療機関を受診のうえ、主治医に「管理指導表」の記載を依頼してください。
- ② 合わせて、「食物アレルギー調査票（6年間使用）」もお渡ししますので、保護者の方が記入し、「管理指導表」とともに面談日までに学校に提出してください。
- ③ 提出していただいた書類を基に、学校と保護者で面談を行います。その上で、各学校のアレルギー対応委員会において具体的な対応を決定し、取り組みを実施します。

- ※ 給食では使用しないそば・ピーナッツ・生の魚介類・生の野菜類(トマト・きゅうりを除く)が原因食物であり、給食でのアレルギー対応を希望されない場合は、「管理指導表」は6年間使用となります。
- ※ 除去食で対応できない場合は、当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参をお願いすることがあります。
- ※ 「管理指導表」の提出の際、医療機関で文書料がかかりますのでご承知おきください。

「食物アレルギー対応希望調査票」(区役所からご家庭に送付されている用紙です。)の問1の「あり」、問3の「希望する」の両方に○をつけた方は、新1年生保護者会終了後、「食物アレルギー対応相談コーナー」にお越しください。

※新1年生保護者会を欠席される場合は、電話で保健室(養護教諭)または、事務室(栄養士)へご相談ください。



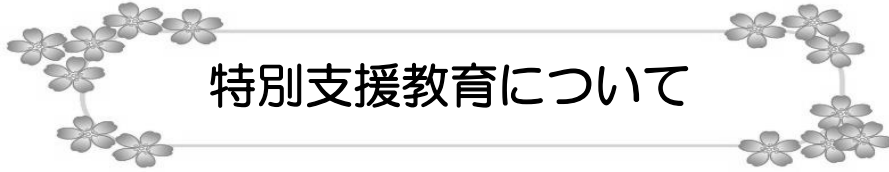
渋谷区では、「Home & School」というアプリを使って、学校からのお知らせを配信したり、欠席等の連絡、朝の検温報告等をしていただいたりしています。本校に入学する新1年生の保護者の方には、**入学式の日**に「利用登録のお願い」と「登録手順書」を配布しますので、よくお読みいただき、お子さん1人につき1回の登録を行ってください。(本校在籍の兄弟姉妹1人について、それぞれ登録することになります。) **全家庭が必ず登録するようお願いします。**

なお、入学までの学校からのお知らせ(感染症拡大に伴う行事の変更等)につきましては、西原小学校のホームページ(この冊子の表紙にQRコードがあります)をご覧ください。特に、入学式に関するお知らせの見落としがないよう、こまめにご確認ください。



本校には、帰国子女(原則、海外の生活が1年以上)や外国籍のお子さんのために、日本語指導教室があります。

指導を希望する方は、入学後に担任に相談してください。該当者には、日本語指導の必要度によって入室を判断していきます。



特別支援教育について

(1) 特別支援教室「いちょう」

対象となるお子さんは、全般的な知的発達に遅れがなく、通常の学級に在籍し学習におおむね参加でき、発達障害等により、一部特別な指導を必要とするお子さんです。

入室すると、在籍学級の授業を抜け、週1～2時間程度、校内にある「特別支援教室」へ特別な指導を受けに行きます。※教科の予習・補習等在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

指導内容は、個性や能力、発達の段階等に応じて指導目標を決め、個別指導や集団指導を行います。指導は、専門性の高い教員（巡回指導教員）が行います。（巡回指導教員は、入室していないお子さんの様子も普段から見て、支援を行っています。）

指導期間は、原則1年間です。保護者の方、担任、巡回指導教員など関係者が一丸となって、在籍学級で感じていた困難さを軽減し、前向きに学習に取り組むことができるよう、一人一人に応じた指導を行います。

入室のためには、まず学校（担任、特別支援教育コーディネーターなど）に相談してください。専門の先生に様子をみていただいたり、学級担任や関係の教職員で協議をしたりした後、教育委員会に申請し入室可否の判定を受けます。また、申請にあたっては発達検査を受けていただく必要があります。指導開始までには時間がかかりますので、なるべく早めにご相談ください。

- ◆ コミュニケーションをうまくとれない
- ◆ 相手の立場になって考えることが難しい
- ◆ 集中し続けることが難しい
- ◆ 授業中に席を離れてしまう
- ◆ 他の人がしていることを邪魔してしまう など
- ◆ 行動のコントロールが難しい
- ◆ 会話が一方的で、ときにずれが生じる
- ◆ 特定の学習で部分的な遅れがある
- ◆ 質問が終わらないうちに答えてしまう

(2) きこえとことばの教室（神南小学校）

対象となるお子さんは、おおむね年齢相応に育っているが、以下のようなことがみられる場合です。

指導は通級によるもので、在籍学級の授業を抜け、決められた曜日に週1～2単位時間（1単位は45分間）通います。教室のある神南小学校までは、保護者の方の送迎が必要です。

入室のご希望がありましたら、まず学校（担任、特別支援教育コーディネーターなど）に相談してください。書類作成や面談などを行った後、教育委員会に申請し入室可否の判定を受けます。

- ◆ 難聴がある・きこえにくいことがある
- ◆ 発音の誤りがある
- ◆ 吃音がある
- ◆ ことばの発達が気になる

教育指導カード記入例

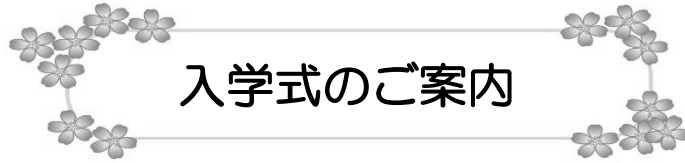
◎裏面にも、記入項目があります。記入漏れや書き間違いのないよう、お願いいたします。

令和 (西暦) 年 月 新規作成 (令和 年 月 更新) No. (令和 2年 第 版)

教育指導カード (1・3・5年は新規作成 2・4・6年は更新)					
本 人	フリガナ	ニシハラ タロウ		男	平成 26年 4月 10日生 (西暦 2014 年)
	氏名	西原 太郎		女	
保 護 者	フリガナ	ニシハラ		続柄 父	自宅 電話 ①氏名 西原 さくら 090 (1234) ●●●● (※ 母 携帯)
	氏名	西原 たけし			
現住所		〒151-0066 渋谷区西原2-22-1			
〒151-0066					
<緊急連絡先> 学校から連絡を入れる場合は、おおむね①②③の順番になります。		②氏名 西原 たけし (※ 父 携帯) 電話 090 (1234) ▲▲▲▲		③氏名 西原 幡ヶ谷 商事(株) (※ 父の職場) 電話 03 (1234) ◆◆◆◆	
★上記※印の () 内には、自宅、父、母、母の職場、母の姉、祖父、等を具体的にご記入ください。					
保 育 歴 ・ 学 校 歴	園名・校名	入園・入学年月日	卒園・卒業年月日	転入年月日	所在地(都道府県)
	西原幼稚園	平成 令和 ●●-◆-▲	平成 令和 ●●-◆-▲	平成 令和 ●●-◆-▲	東京都
		平成 令和 . .	平成 令和 . .	平成 令和 . .	
		平成 令和 . .	平成 令和 . .	平成 令和 . .	
		平成 令和 . .	平成 令和 . .	平成 令和 . .	
家 族	続柄	氏名			
	父	西原 たけし			
	母	西原 さくら			
	兄	西原 俊(しゅん)	西原小学校	3年●組	
	妹	西原 麻衣(まい)	西原幼稚園	年中	
緊急時にお子さんを引き取りに来る方のお名前をご記入ください。引き取りがより可能な方を「第1引き取り者」にお書きください。念のため、下記の方の名前の控えをとっておいてください。					
引き取り優先順位	引き取り者氏名			続柄・児童との関係	
第1引き取り者	西原 さくら			母	
第2引き取り者	西原 たけし			父	
第3引き取り者	幡ヶ谷 ひで子			祖母	
報道関係機関の取材や、学校視察者等での撮影で、テレビ・新聞や区の広報等にお子さんの顔が映ることに同意をされるかどうか、右に○印でご記入ください。				顔が映る写真・ビデオ撮影は、	可 不可

【注意！】
固定番号か携帯電話のご記入をお願いします。(※)の中には、どなたの番号かをご記入ください。①に記入された番号から順に連絡をします。

※「保護者名」は、役所に届けている方のお名前にしてください。
※在籍していた園名は、正式名称でご記入ください。



入学式のご案内

★令和5年2月7日時点の予定です。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更する可能性があります。変更があった場合は、学校のホームページでお知らせしますので、必ずご覧ください。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和5年4月6日（木）10：00開式（受付時間 9：15～9：30） |
| 2 式 場 | 西原小学校 体育館 |
| 3 持 ち 物 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"><p>①～⑤は、<u>入学式の受付で、必ず提出してください。</u>
(記入漏れや書き間違いがある場合は、入学式後、書類を書き直すなどしていただきますので、ご承知おきください。)</p></div> <ul style="list-style-type: none">① 就学通知書② 教育指導カード③ 保健調査票④ 給食費・教材費「自動払込利用申込書」(2枚綴)⑤ 健康観察表(児童用) 及び 入学式保護者参加票⑥ ランドセル、上ばき・上ばき入れ、校帽、ハンカチ、ティッシュ、マスク(予備も)
(受付前でお子さんと別れますので、お子さんに持たせてください。)⑦ 保護者用上ばき、外ばきを入れる袋
(保護者用の靴箱はありません。外ばきは式場までお持ちください。)⑧ 教科書(10冊程)や道具箱(24×7×37cm)等を持ち帰る手提げ袋 |
| 4 手 続 き | <ul style="list-style-type: none">・学級名簿を玄関で配布しますので、クラスを確認して受付してください。・保護者の方は、校庭側から体育館へお入りください。 |
| 5 記念撮影 | 入学式終了後に、体育館でお子さんと保護者の方(1名)と一緒にクラス写真を撮影します。 |
| 6 そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">・自転車での来校はご遠慮ください。・一人でトイレに行くことのできる服装にしてください。・ハンカチ、ティッシュ、マスクを身に付けさせてください。・3密を避けるため、体育館の入場は、保護者2名までとさせていただきます。また、入学児童以外のお子さんは、式への参列をご遠慮ください。・式終了後、教室で教科書や入学用品等の配布をします。・<u>4月11日(火)14：00から、第1回の保護者会を行います。</u> |
| 7 お 願 い | <ul style="list-style-type: none">◎時間に余裕をもって来校し、<u>9：30までには、受付をお済ませください。</u>◎万一、<u>欠席・遅刻をする場合は、当日の8：30までに必ずご連絡ください。</u>◎<u>保護者の方は、9：45には、体育館の座席にご着席ください。</u>◎転居等で本校へ入学しないことが決まった場合は、早めに学校へご連絡ください。◎その他不明な点がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。 <p style="text-align: right;">渋谷区立西原小学校 03(3466)3351 担当 副校長</p> |